

原議保存期間	3年(令和5年3月31日まで)
有効期間	一種(令和5年3月31日まで)

皇宮警察本部副本部長
各管区警察局総務担当部長
各管区警察学校長 殿
警視庁警務部長
各道府県警察本部長
(参考送付先)

庁内各課長
警察大学校副校長

警察庁丁人発第36号
令和2年1月30日
警察庁長官官房人事課長

管区警察学校及び道警察学校警部補任用科教科課程教授細目基準及び同
巡查部長任用科教科課程教授細目基準の改正について(通達)

見出しのことは、「管区警察学校及び道警察学校警部補任用科教科課程教授細目基準及び同巡查部長任用科教科課程教授細目基準の改正について(通達)」(平成30年2月19日付け警察庁丁人発第68号。以下「旧通達」という。)により示しているところであるが、これらの細目基準を別添1及び別添2のとおり改正し、令和2年4月1日以降の教養計画から実施することとしたので、効果的かつ効率的な教養の推進に配慮されたい。

なお、本通達の実施に伴い、旧通達は、廃止する。

別添 1

管区警察学校及び道警察学校警部補任用科教科課程教授細目基準

科目	職務倫理
----	------

教授要目	教授細目	時 限		教 授 目 標
		講義	実習等	
1 訓 育		2	2	職務執行の要としての在り方及び心構えについて自覚させ、職業人・組織人として国民から期待される警察官像について理解させる。
	(1) 職務執行の要としての在り方・心構え		1	学校長の訓育により、警部補の位置付け、在り方及び心構えについて理解させる。
	(2) 国民から期待される警察官像		1	各県本部長等の訓育により、組織人としての在り方、期待される警察官像について理解させる。
2 最近の情勢や警察改革等を踏まえた職務倫理の基本		9	5	4 最近の情勢や警察改革等を踏まえ、国民の視点に立った警察活動の重要性を理解させる。 また、警察官として備えるべき倫理観、道徳観をかん養するとともに、職務倫理の具体的実践事例から行動規範である職務倫理の基本について理解させる。
	(1) 職務倫理の基本		1	職務倫理の基本について、意義、目的及び内容等について学習させ、部下を管理し、自ら基本を実践するための心構えについて理解させる。 特に、民事問題等に対する警察の立場や人権の国際的潮流、女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人等にかかわる各種人権課題と人権に配慮した職務執行の重要性について理解させる。
	(2) 誇りと使命感		1	困難な事件を解決した事例等から、警部補として、職責を果たすことに誇りを持ち、確固たる使命感を培い、職責を遂行していくことの重要性を修得させる。 また、職責を果たすために必要な適正な飲酒の在り方について理解させる。
	(3) 警察活動遂行上の倫理観		1	高い評価を受けている部内講師による、「職務倫理の具体的実践事例」の講義により、職務に対する「やり甲斐」を実感させ、倫理観の醸成を図る。
	(4) 監察事例と教訓		1	非違事案を踏まえた執務資料等により、最近の業務上の非違事案（重点課題に関するもの）の発生原因、背景及び事案に対して通常とられる懲戒処分等の措置や刑事事件の処理について理解させ、非違（規律違反）行為がもたらす事態の重大性を認識させる。
	(5) 働きやすい勤務環境の構築		1	想定に基づいて、パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の態様、要因、防止に向けて配慮すべき事項を修得させる。
	(6) 警察に対する国民の要請		1	部外講師の講義により、国民が警察に何を求め、何を期待しているかを認識させるとともに、各界、各分野での職業倫理観を知ることにより、自らの職務倫理について考察させ、「国民のための警察」の在るべき姿及び全体の奉仕者として与えられている権限の重みを理解させる。
	(7) 適正かつ積極的な警察活動・苦情の適正な処理		1	警察活動を実施していく上で、相手の立場や心情を洞察することの大切さを認識させ、適正な職務執行及び市民応接の重要性について理解させる。 また、警察法等で定める苦情の意義、苦情該当性の組織的判断、苦情を活かした業務改善の重要性等について理解させる。
			2	過去の好事例、好施策、教訓事例等に基づいて、好事例等

					に至った要因並びに教訓事例等の問題点、原因及び防止策等を討議させ、適正かつ積極的な職務執行及び市民応接の重要性について修得させる。
3 堅実な私生活		3	2	1	職務を適正に遂行していく上には、その基盤として堅実な私生活が求められることを理解させる。
	(1) 堅実な私生活		1		職務に精励する上で、ギャンブルや部外者との交際の在り方が問題となることを認識させるとともに、ライフサイクルプランの樹立及び見直しの意義や重要性を認識させ、堅実な私生活の重要性を理解させる。
				1	私生活についての想定に基づいて、その問題点、原因及び防止策等を討議させ、堅実な私生活の重要性について修得させる。
	(2) 非違事案の防止		1		視聴覚教材等を用いて、最近の私行上の非違事案の事例(例：飲酒を伴うもの)を具体的に認識させ、職務倫理の重要性を理解させる。
計		14	9	5	

科目	法 学
----	-----

教授要目	教授細目	時 限		教 授 目 標
		講義	実習等	
1 刑事法		6	6	判例に基づいたケーススタディーを行うことによって、各項目の基本的意義を理解させる。
	(1) 刑法			
	ア 違法性阻却事由		1	意義と一般原理、正当防衛、緊急避難、正当行為について理解させる。
	イ 責任		1	責任能力の意義、心神喪失と心神耗弱、責任能力の判断基準、刑事未成年者について理解させる。
	ウ 故意と過失		1	故意の意義、種類、未必の故意、過失の意義、認識ある過失と認識ない過失、過失の注意義務について理解させる。
	エ 未遂犯		1	未遂犯の意義、着手未遂と実行未遂、中止未遂と障害未遂について理解させる。
	(2) 刑事訴訟法			
	ア 逮捕		1	各種逮捕の法的見解をめぐる判例の見解、動向について理解させる。
	イ 捜索・差押え		1	捜索・差押えに係る手続、執行、措置、処分等に関する判例の見解、動向について理解させる。
2 警察行政法		4	4	警察行政を司る基本法について理解させる。
	(1) 警察法		2	民事問題等に取り組む警察の在り方を理解させ、1条「法律の目的」、2条「警察の責務」、3条「サービスの宣誓の内容」、4条「国家公安委員会の設置及び組織」、5条「国家公安委員会の任務及び所掌事務」、36条「都道府県警察の設置及び責務」、38条「都道府県公安委員会の組織及び権限」、47条「警視庁及び道府県警察本部」について理解させる。
	(2) 警察官職務執行法		1	4条「避難等の措置」、5条「犯罪の予防及び制止」、7条「武器の使用」について理解させる。
	(3) 行政手続法		1	概要を認識させ、警察関係意見陳述手続の体系、聴聞及び弁明について理解させる。
	(4) 国家賠償法			概要を認識させ、公権力の行使、営造物管理瑕疵に基づく損害賠償について理解させる。
3 民事法		4	4	最新の判例に基づいたケーススタディーを行うことによって、各項目の基本的意義を理解させる。
	(1) 物権法		1	所有権移転、抵当権設定等に関わる不法事案における法律関係、その対応時に必要な知識（登記制度等を含む。）を修得させる。
	(2) 債権法		1	売買契約、金銭消費貸借契約、債務保証契約等に関わる不法事案における法律関係、その対応時に必要な知識（民事執行制度等を含む。）を修得させる。
	(3) 親族法、相続法		1	1 婚姻、離婚、親子と養子、親権・後見等の法的立場とこれらの間における警察事案の対処要領を理解させる。 2 相続による権利・義務の承継等について理解させるとともに、相続に係る事案に適正に対応できる知識を修得させる。
	(4) 民事再生法、民法等		1	民事再生法、成年後見法等を認識させ、民事から刑事に発展する事案及び既に発展している事案について、警察としての関与の在り方について理解させる。
計		14	14	

科目	基本実務
----	------

教授要目	教授細目	時 限			教授目標
		19	16	3	
基本実務					警察活動の各分野を取り巻く課題、問題点等について理解させる。
	(1) 受傷事故防止対策		1		殉職・受傷事案の発生原因、背景等を踏まえ、受傷事故防止に関する諸対策と部下に対する指導要領について理解させる。
				2	交通検問等の現場を想定し、夜間における受傷事故防止要領について修得させる。
	(2) 留置管理をめぐる課題		1		適正な留置業務を行うために、捜査と留置の分離の意義のほか、逃走事故防止や被留置者の人権に配慮した業務推進上の留意事項について理解させる。
	(3) 警察会計をめぐる課題		1		適正な会計経理の遂行を図るため、検査及び監査、捜査費経理について理解させる。
	(4) 生活安全警察をめぐる課題		1		生活安全警察の現状及び当面の課題を認識させ、生活安全警察運営の在り方を理解させる。
	(5) 地域警察をめぐる課題		1		初動警察刷新強化の取組の持続的推進、交番等襲撃事案が連続発生した状況を踏まえた安全対策の在り方等、地域警察の現状及び当面の課題を認識させ、係長としての対応の在り方について理解させる。
	(6) 刑事警察をめぐる課題				現在までの刑事警察の歩みを説明した上で、最近の犯罪情勢の特徴と当面の課題を理解させる。
	(7) 組織犯罪対策をめぐる課題		1		組織犯罪対策の現状と当面の課題、犯罪収益移転防止法、組織的犯罪処罰法等の概要について理解させる。
	(8) 交通警察をめぐる課題		1		交通警察の現状を認識させ、運営重点、交通法令改正要点、交通指導取締りの必要性、受傷事故防止要領を認識させ、係長としての対応の在り方について理解させる。
	(9) 警備警察をめぐる課題		1		警備警察の現状及び当面の課題を認識させ、係長としての対応の在り方を理解させる。
	(10) デモ行進規制要領			1	デモ行進規制要領の部隊動作、部隊員の掌握等、警備部隊の小隊長としての指揮技術を修得させる。
	(11) 新たな刑事司法制度の概要		1		取調べの録音・録画制度を始めとする新たな刑事司法制度について、これを踏まえた係長としての対応の在り方、制度の背景や意義、警察捜査への影響等を理解させる。
	(12) 国際的な警察活動		1		国内の治安対策のためには、国際的な犯罪捜査、国際捜査共助、警察行政に係る国際協力、その他国際的な警察活動が重要であることを理解させる。
	(13) 犯罪被害者支援		2		女性被害者を始めとする犯罪被害者等の人権への十分な配慮・負担の軽減の必要性や心身の状況等の理解を深め、女性被害者等を始めとする犯罪被害者等に配慮した捜査活動や支援活動等について修得させる。
	(14) 事件、事故等の対応要領 ア 人身安全関連事案への対応 イ 被害届、告		1		人身安全関連事案への対応要領、留意事項等について理解させる。
			1		迅速・確実な被害届の受理について理解させるとともに、

	訴・告発の取扱い				告訴・告発の意義、効果、要件、事件相談受理上の留意事項及び適正な処理等について理解させる。	
	(15) 情報公開・個人情報保護		1		情報公開・個人情報保護制度の概要を理解させ、その対応について修得させる。	
	(16) 情報セキュリティ対策		1		警察情報管理システムの概要を理解させるとともに、警察における情報セキュリティ対策の重要性について認識させる。	
	(17) サイバーセキュリティ及びサイバー犯罪等捜査要領		1		サイバー犯罪・攻撃の特性、着眼点や基礎的な捜査の流れ、留意事項等について理解させる。	
計		1	9	1	6	3

※ 教授細目の(4)から(9)までについては、それぞれの専門実務を専攻する入校生を教養対象に含めないものとする。

科目	捜査実務
----	------

教授要目	教授細目	時 限		教授目標
			講義 実習等	
1 初動警察及び初動捜査活動並びに捜査指揮		2 1	7 1 4	当直責任者等としての初動警察活動・指揮要領について理解させる。
	(1) 当直責任者等としての事案発生時の初動警察及び初動捜査活動並びに捜査指揮要領		1	当直責任者や当直幹部としての心構え、事案発生時の初動警察及び初動捜査活動並びに捜査指揮要領について理解させるとともに、当直時の事案対応要領について修得させる。
			2	屋内及び屋外の想定事件に基づいて、当直責任者や当直幹部としての重要事件の初動捜査指揮要領について修得させる。
	(2) 行方不明者発見活動要領		1	行方不明者の種別、特異性判断の着眼点、届出受理時の措置、発見活動要領を修得させる。
	(3) 保護			適用法令、態様別の保護要領、保護時の留意事項について修得させる。
	(4) 少年事件捜査手続		1	少年事件の捜査・調査手続及び留意事項について修得させる。
	(5) 変死体の取扱い要領		1	変死体現場における事件性判断の着眼点及び捜査指揮要領について修得させる。
	(6) 交通事故事件捜査要領		1	ひき逃げ事件現場に臨場した場合の捜査指揮要領について修得させる。
	(7) 災害発生時の初動対応要領		1	自然災害及び事故災害発生時の初動対応要領について修得させる。
	(8) 現場対応措置及び現場対応指揮		8	第一線の現場の取扱い状況や教訓とすべき事案等を題材とした想定に基づき、現場対応措置、警察署通信室における通信指令、現場対応指揮及び捜査書類の作成等を行う実戦的総合訓練を実施し、警部補として必要な事案対応要領を修得させる。
	(9) 無線通話・通信指令訓練等		1	地域警察デジタル無線システムの機能(GPS機能、文字情報等)を始め、通信指令機器の機能を理解させる。
	ア 通信指令機器の機能説明			
	イ 無線通話訓練		2	現場責任者として、急訴事案を認知した場合における現場指揮要領及び至急報告要領を修得させる。併せて、地域警察デジタル無線システムデータ端末によるGPS、画像情報等各種機能を活用した報告要領を修得させる。
	ウ 通信指令訓練		2	警察署通信室における無線手配要領等を修得させる。併せて、地域警察デジタル無線システム表示端末の具体的操作要領を修得させる。
2 捜査手続指揮	エ 緊急配備手配訓練			緊急配備実施時において、GPS機能を活用した警察官の配置、画像情報を活用した指揮指令等を効果的に実施するための要領を修得させる。
		1 9	8.5 10.5	現場における使用頻度の高い捜査手続及びその指揮要領等について理解させる。
	(1) 捜査指揮・管理		1	捜査幹部としての指揮の基本、捜査管理の基本等について理解させる。
	(2) 緻密かつ適正な捜査の推進		1	適正捜査の意義・重要性、基礎的知識について理解させるとともに、無罪・誤認逮捕等事案を引用し、緻密かつ適正な

	進				捜査を推進する不適正事案防止のための留意事項を理解させる。
			1		想定に基づいて、緻密な捜査を徹底し、適正捜査活動を行うための指揮要領を修得させる。
	(3) 職務質問、所持品検査	0.5			職務質問及び職務質問に付随して行う所持品検査の問題点及び適正な刑事手続について理解させる。
			0.5		想定に基づき、職務質問、所持品検査の実施要領等について修得させる。
	(4) 被疑者の割出し、任意同行	1			被疑者の割出し、任意同行の捜査指揮要領について理解させる。
			1		想定に基づいて、被疑者の割出し、任意同行の捜査指揮要領について修得させる。
	(5) 逮捕	1			逮捕要否・留置要否の判断基準とその措置要領及び適正な手続について理解させる。
			1		想定に基づいて、現行犯逮捕の要件を検討させ、適正な現行犯逮捕について修得させる。
	(6) 搜索・差押え・検証	1			裁判事例等に基づいて、搜索・差押え・検証の令状請求をめぐる問題点及び適正な刑事手続を理解させる。
			1		想定に基づいて、搜索・差押え・検証の指揮要領について修得させる。
	(7) 証拠	1			「証拠の紛失、改ざん等が捜査・公判に与える影響」、「証拠価値の保全、個人保管の禁止」等、証拠物件の適正な取扱い及び保管管理について理解させるとともに、事件捜査で扱う各種証拠のうち、人証・物証をめぐる問題点及び証拠の価値判断について理解させる。
3	(8) 適正な取調べの在り方	1			適正な取調べの在り方について具体的事例に基づき理解させ、取調べについての問題意識を醸成するとともに、被疑者取調べ監督制度等の各種の取調べ適正化施策について教養し、適正な取調べに係る意識の向上を図る。
			1		想定に基づいて、被疑者取調べを適正に行うため、捜査幹部としての指揮要領について修得させる。
	(9) 取調べ要領	1	2		記憶の過程及び記憶を想起させるための技法を含め、心理学的知見を踏まえた取調べ手法、録音・録画を実施する場合の留意事項等について理解させ、実習を通じて効果的な発問方法等を修得させる。
	(10) 接見交通		1		想定に基づいて、被疑者の適正な処遇及び接見交通の在り方について修得させる。
	(11) 送致、事件のまとめ		2		想定に基づいて、送致書、犯罪事実、犯罪の情状等に関する意見の書き方、事件捜査の終局的段階における被疑者と犯行の結びつき、捜査書類、証拠等について検討し、補充捜査の指揮及び送致手続を修得させる。 また、微罪処分、簡易送致手続等について修得させる。
	3 情報分析手法及びデジタルフォレンジックの基礎	2	2		
	(1) 情報分析手法		1		防犯カメラ等の画像、携帯電話の通話履歴等の迅速かつ確実な収集の必要性について認識させるとともに、これらの情報に加え、犯罪手口情報等を活用した総合的な情報分析の手法を習得させるとともに、情報分析支援システム(CIS-CATS)等各種システムの活用方法について理解させる。
	(2) デジタルフォレンジックの基礎		1		デジタルフォレンジック(犯罪の立証のための電磁的記録の解析技術及びその手続)を捜査へ活用することの必要性について認識させるとともに、搜索、差押え時のパソコン等の取扱要領、検証(実況見分)時の留意事項等について理解させる。
	計	4.2	17.5	24.5	

※ 教授細目基準時間に下線で示した教授細目では具体的な失敗対処方法について指導すること。

科目	警 部 補 の 職 務
----	-------------

教授要目	教授細目	時 限			教 授 目 標
		講義	実習等		
警部補の職務		10	6	4	職務執行の要としての警部補の立場と役割を自覚させ、業務管理、部下の管理要領について修得させるほか、報道機関への適切な対応等についても理解させる。
	(1) 警部補の立場、役割		1		各分野の専門家として現場を統括し、自ら率先して業務に当たる職務執行の要としての警部補の立場及び役割について理解させる。
				1	想定に基づいて、警部補の立場、統率の基本、幹部としての人間性のかん養、業務及び部下の管理等について修得させる。
	(2) 業務管理、勤務時間管理		1		業務を効率的、合理的に行うための、業務管理要領、勤務時間管理要領等、業務管理全般について理解させる。
				1	想定に基づいて、業務管理要領、勤務時間管理要領について修得させる。
	(3) 部下の管理		1		風通しの良い職場作りや部下の仕事に対するモチベーションの向上に資するため、身上把握の重要性、適正な実績管理の在り方及び業務上の失敗への対処に関する教養の重要性・必要性について理解させる。
				2	想定に基づいて、風通しの良い職場作りや部下の仕事に対するモチベーションの向上に資するため、身上把握の重要性及び適正な実績管理の在り方について修得させる。
	(4) 心の健康づくり		1		職場における心の健康づくり、特にラインケアの重要性を理解させる。
	(5) 職務専念義務		1		警察職務に優先して行動、服従を要求する団体の目的及び最近の傾向を明らかにするとともに、これらに対する対応要領について理解させる。
	(6) 報道への適切な対応		1		報道の仕組み及び報道機関の特質と機能について説明し、当直体制における報道機関との対応要領等について理解させる。
計		10	6	4	

科目	生活安全実務
----	--------

教授要目	教授細目	時 限		教授目標
		講義	実習等	
1 生活安全警察総論	生活安全警察の組織と運営	1	1	生活安全警察の特性、運営方針、生活安全係長としての適正な業務推進の在り方について理解させる。
2 犯罪等の被害未然防止活動	(1) 概論（基本事項）	8	6	2 犯罪等の予防活動について理解させる。
	(2) 防犯対策		1	犯罪等の予防活動の意義、目的、重要性と具体的な推進方法について、基本理論（社会安全政策、防犯環境設計等）及び事例を通して理解させる。
	(3) 安全安心まちづくり		1	自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、コンビニエンスストア、ぱちんこ景品買取所等対象強盗事件の防止対策、子どもを犯罪から守るための対策、ひったくり防止対策、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺防止対策等の市民生活に身近な犯罪対策について理解させる。
	(4) 軽犯罪法及び特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律		1	安全安心まちづくり（環境設計による犯罪防止）の具体的な推進方策等について理解させる。
	(5) 人身安全関連事案への対応		2	軽犯罪法及び特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律のうち、特に開錠用具等の取締りに関する法律解釈について理解させる。
3 所管営業の適正化		5	4	1 所管営業の適正化を図るため、許可、指導監督の在り方等について理解させる。
	(1) 警備業、探偵業		1	警備業法及び探偵業の業務の適正化に関する法律に定められた警備業の認定及び探偵業の届出受理手続、立入検査、行政処分、罰則等の法規制及び指導監督要領について理解させる。
	(2) 古物営業、質屋営業		1	古物営業法及び質屋営業法に定められた古物・質屋営業の許可手続、立入検査、罰則等古物・質屋営業に対する法規制及び指導監督要領について理解させる。
	(3) 風俗営業等		2	風俗営業等について、その違反態様、風営適正化法に基づく適正な立入り等による指導監督要領、適正な許可及び行政処分要領、暴力団排除による風俗環境浄化対策等を理解させる。
4 少年警察活動			1	1 想定に基づいて、適正な許可事務を遂行するための許可の手順、許可基準、法の解釈運用基準等を理解させ、許可の適否の判断能力を修得させる。
	(1) 少年関係法制	15	13	2 少年警察活動について理解させる。
	(2) 一般的活動並びに少年の非行防止及び保護のための活動		2	少年法、児童福祉法、少年警察活動規則等、基本的な法制の概要並びに非行少年等に関する処遇について理解させる。
			2	少年警察活動の基本となる少年警察活動規則を理解させるとともに、少年相談、継続補導、被害少年の継続的支援、有害環境浄化活動等の活動の実施要領及びいじめ問題への対応を理解させる。

	(3) 児童虐待防止対策		2		児童虐待事案における児童の安全確認及び安全確保を最優先とした対応、関係機関との連携、被害児童に対する支援等について理解させる。
	(4) 少年事件の捜査要領				
	ア 少年事件捜査の基本		2		少年法、少年警察活動規則及び犯罪捜査規範に定める少年審判、少年事件捜査の基本を理解させるとともに、過去の「非行なし事案」、「誤認逮捕事案」等の実例を活用して、非行なし事案、誤認逮捕事案等の防止について理解させる。
	イ 少年事件捜査要領		3		送致等の措置の選別、処遇意見の決定、少年事件簡易送致適用基準、簡易送致関係書類の作成要領、触法少年、ぐ犯少年事件の調査要領、逮捕権運用上の留意事項及び校内暴力やいじめ事案等への対応要領について理解させるとともに、想定に基づき、非行事実の認定、取調べにおける供述の任意性・信用性の確保等、少年事件の適正な捜査・調査要領等を修得させる。
				1	少年事件の想定に基づいて、年齢の確認、非行事実の認定、身柄措置、証拠物等の措置、取調べにおける供述の任意性・信用性の確保、送致等の措置の選別、処遇意見の決定等に関し、少年事件の適正な捜査要領を修得させる。
	(5) 福祉犯の捜査要領		2	1	児童買春・児童ポルノ禁止法を始めとする福祉犯取締り関係法令と違反態様及び端緒把握要領を理解させるとともに、想定事例に基づいて、福祉犯の捜査要領を修得させる。
5 風俗関係事犯の取締り	風俗関係事犯の捜査要領	5	3	2	
			3		風営適正化法違反（無許可営業、禁止区域等営業等）及び売春事犯、わいせつ事犯、ゲーム機等使用賭博事犯等風俗関係事犯の態様と捜査要領を理解させる。
				2	想定に基づいて、風営適正化法違反（無許可営業、禁止区域等営業等）、売春事犯等の捜査要領と行政処分の上申要領を修得させる。
6 不法就労外国人に係る雇用関係事犯の取締り	不法就労外国人に係る雇用関係事犯の捜査要領	3	2	1	
			2		不法就労助長罪等不法就労外国人に係る雇用関係事犯の態様、人身取引事犯の現状と一連の捜査要領を理解させる。
				1	想定に基づいて、内偵捜査、不法就労外国人の身柄の措置要領及び突き上げ捜査要領を修得させる。
7 銃刀・火薬類対策	(1) 銃砲刀剣類の種別と規制	4	2	2	
			1.5		銃刀法に定められた銃砲刀剣類の定義、規制内容（仮領置等含む）、適正な許可・届出事務、登録、立入検査実施要領、各種行政処分実施要領、罰則、新たな時代の要請に応じた危害防止上問題のない範囲内での負担軽減措置等について理解させる。
				1	想定に基づいて、適正な許可事務を遂行するための許可の手順、許可基準、法の解釈運用基準等を理解させ、許可の適否の判断能力を修得させる。
	(2) 火薬類の種別と規制		0.5		火取法に定められた火薬類の定義、規制内容、適正な許可・届出事務、立入検査実施要領、危険性、措置要領、罰則等について理解させる。
	(3) 火薬類関係事犯の取締り			1	想定に基づいて、無許可譲渡等火薬類関係事犯の基本的な捜査要領を修得させる。
8 生活経済事犯の取締り		10	7	3	利殖勧誘事犯の相談受理要領、特定商取引等事犯、ヤミ金融事犯等の捜査要領、犯罪利用口座凍結のための金融機関への情報提供要領を理解させる。
	(1) 利殖勧誘事		1	1	利殖勧誘事犯に係る相談対応の基本（講ずべき警察措置）、

	犯捜査要領				相談者からの聴取事項、関係資料の収集等相談対応要領、事犯認知の着眼点を理解させるとともに、想定事例に基づいて利殖勧誘事犯の捜査要領を修得させる。
	(2) 特定商取引等事犯捜査要領		2	1	特定商取引等事犯の取締りの必要性、規制概要、違反態様、相談対応要領、事犯認知の着眼点を理解させるとともに、想定事例に基づいて特定商取引等事犯の捜査要領を修得させる。
	(3) ヤミ金融事犯捜査要領		1	1	貸金業法及び出資法の取締りの必要性、規制概要、違反態様、相談対応要領、事犯認知の着眼点を理解させるとともに、想定事例に基づいてヤミ金融事犯の捜査要領及び金融機関への情報提供等の犯行ツール対策要領を修得させる。
	(4) 保健衛生事犯の捜査要領		1		薬事法・医師法をはじめ主要関係法令と取締りの必要性、違反態様、捜査要領等を理解させる。
	(5) 環境事犯捜査要領		1		廃棄物事犯及び動物虐待等事犯の取締りの必要性、違反態様、捜査要領等を理解させる。
	(6) 知的財産権侵害事犯捜査要領		1		営業秘密侵害事犯や偽ブランド事犯等の取締りの必要性、違反態様、捜査要領等を理解させる。
9	サイバー犯罪対策	4	3	1	
	(1) サイバー犯罪対策概要		1		サイバー犯罪の現状について概説し、サイバー犯罪に対する警察の体制及び取組みを理解させる。
	(2) サイバー犯罪捜査要領		1	1	サイバー犯罪の実践的な捜査手法・要領、コンピュータ・ウイルスによる遠隔操作等の匿名化工作への対応、その他留意事項等について理解させ、パソコンを使用した実習により、サイバーパトロール等、捜査情報の収集方法について理解させる。
	(3) サイバー犯罪関係法		1		サイバー犯罪に関係する法律として、不正アクセス禁止法、出会い系サイト規制法、古物営業法のほか、関係する法の捜査手法等を理解させる。
10	特別講座	特別講演	2	2	部内外の生活安全警察に係る知識、経験を有する者の講義により、生活安全係長としての目標及び知識、感性を醸成する。
計		57	43	14	

科目	地 域 実 務
----	---------

教 授 要 目	教 授 細 目	時 限			教 授 目 標
			講義	実習等	
1 地域警察概論		2	2		地域警察の現状と課題、交番・駐在所の役割等について理解させる。
	(1) 地域警察の現状と当面の課題		1		地域警察の現状と問題点を踏まえ、地域警察の現場執行力等実務能力の向上に向けた取組みの必要性について理解させる。
	(2) 交番所長、統括責任者（ブロック長）の役割・重要性		1		管内各県警察の地域課長等の講演による交番所長、統括責任者（ブロック長）としての立場、役割及び勤務規律の重要性等について理解させる。
2 地域警察の管理・運営		6	4	2	地域警察の管理・運営要領について理解させる。
	(1) 地域警察の基本勤務管理		1		地域警察官の勤務制度及び勤務管理要領について理解させる。
	(2) 勤務計画と配置運用要領		1		治安情勢や活動重点、勤務員の特性に応じた交番、警ら用無線自動車単位の勤務計画の策定、交番等のブロック運用要領及び勤務変更等具体的な計画、運用の在り方を理解させる。
	(3) 業務管理		2		交番・駐在所等における業務全般、特に地域処理事件等の適正管理の重要性、管理方法、留意事項を理解させる。 また、実例等を通じて、作成する事件関係書類や証拠物件の重要性を認識させ、毀棄・隠匿事案の防止の観点からも適正管理のための具体的な留意事項を理解させる。
				2	具体的事例を踏まえて、適正な巡視、勤務管理、捜査書類等の管理、個人情報の管理、指示・教養等の在り方について修得させる。
3 地域警察活動		19	12	7	各種地域警察活動において、交番所長として必要な取扱要領、業務管理要領等について理解させる。
	(1) 職務質問技能の向上		2		職務質問の現状、重要性について理解させるとともに、警察庁指定広域技能指導官等の講義により自らの技能向上と部下に対する指導の要諦を理解させる。
				3	想定に基づいて、職務質問、所持品検査、任意同行の問題点、具体的手法、抗議・苦情への対応等について修得させる。
	(2) 巡回連絡の効果的推進と巡回連絡カードの適正な取扱い		1		巡回連絡の目的、重要性及び効果的な推進方策並びに巡回連絡カードの適正な取扱いについて理解させる。
	(3) 遺失物、拾得物取扱要領 ア 遺失物法		1		遺失物法の制度概要や取扱いの流れについて理解させる。
	イ 適正な取扱要領			1	交番所長等の地域警察幹部として、拾得物横領等の不適正事案を防止するため、適正な業務管理及び受理要領等について修得させる。
	(4) 交番における相談取扱要		1		交番における各種相談受理の重要性、基本的心構え、部下に対する指導教養及び具体的な措置要領、特に恋愛感情

	傾				等のもつれに起因する暴力的事案や児童・高齢者虐待等に係る相談の対応要領について理解させる。
			1		想定事案に基づいて、各種相談の措置要領について修得させる。
	(5) 警察車両等の活用 ア 活動上の留意事項	1			警ら用無線自動車、警ら用單車等警察車両運用時における事故防止上の留意事項及び留意すべき法令等について理解させる。
	イ 緊急走行時の留意事項	1			緊急走行による現場臨場及び追跡活動時における留意事項について、過去の教訓等も交え理解させる。
	ウ 警察用航空機との連携	1			警察用航空機とヘリコプターテレビシステムの有効性、通信指令室・関係部門との連携及び効果的活用事例について理解させる。
	(6) 雑踏警備実施要領	1			所管区等の地域における祭礼に係る雑踏警備に関する基本的心構え、留意事項及び事故発生時の対応等を理解させる。
	(7) 事案対応時の留意事項	1			凶器所持事案や多人数のトラブル事案等への対応時等受傷事故が発生する要因がある事案に対し、入電から現場臨場までの心構え、配意事項、携行資機材及び臨場の際の留意事項等について、理解させる。
			1		警察官襲撃、拳銃奪取企図事案等の発生要因、防止に向けた現場での留意事項、部下への指導方策について理解させる。
			1		水難、山岳遭難、雪害、鳥インフルエンザ、合衆国軍用航空機の墜落等、特異な事案に対応する際の配意事項、携行資機材及び関係部門との連携要領等について理解させる。
				2	入校生の体験に基づいた教訓事例の発表及び討論を通じて、事案対応時の心構え、事前準備の重要性を理解させる。
4	通信指令	3	1	2	通信指令業務の理解及び110番等受理要領について修得させる。
	(1) 通信指令		1		通信指令の役割・重要性、通信指令室の通信機能及び緊急配備実施要領について理解させる。
	(2) 110番等受理 ア 受理時の留意事項 イ 110番等受理要領訓練			2	110番及び警察署への通報受理の重要性及び事件・事故等の通報に対する聴取事項、申告者に対する配意事項等適切な対応要領について理解させるとともに、通報者から警察活動に必要な情報の聴取要領について修得させる。
5	地域警察デジタル無線システム	5	1	4	警察署通信室配備の表示端末の操作要領を習得させ、司令塔の役割を果たす通信指令技能を修得させる。
	(1) データ端末及び表示端末の機能		1		地域警察デジタル無線システムの概要及び主な機能、活用方策を理解させる。
	(2) 表示端末による各種情報の受理及び送信要領			2	表示端末に送信された携帯型端末からの文字、画像、準動画情報の閲覧及び一斉指令情報、掲示板情報等の作成・送信要領を実技訓練を通じて修得させる。
	(3) 緊急配備対象事案発生時の対応要領			2	急訴事案発生時における携帯型端末から表示端末へ送信された各種情報の把握及び緊急配備発令に伴う警察官の迅速的確な配置要領等表示端末を用いた効率的な指令要領について想定事案に基づき修得させる。
6	事件の措置及	20	8	12	地域警察官が取り扱う事件の措置及び具体的な捜査書類

び捜査書類の作成	(1) 現行犯逮捕事件		1	の作成要領について理解させる。 傷害事件の被疑者を現行犯逮捕した場合における措置要領を理解させる。
			3	想定に基づいて、一連の捜査書類の作成要領を修得させる。
	(2) 緊急逮捕事件		1	窃盗事件の被疑者を緊急逮捕した場合における措置要領を理解させる。
			1	想定に基づいて、一連の捜査書類の作成要領を修得させる。
	(3) 簡易書式例事件・微罪処分事件		1	地域警察官の取り扱う簡易書式、微罪処分の措置要領を理解させる。
			2	想定に基づいて、職務質問から微罪処分又は簡易書式例に至る一連の捜査書類の作成要領を修得させる。
	(4) 薬物事犯等		1	薬物事犯及び銃器事犯の検挙に際しての措置要領を理解させる。
			1	想定に基づいて、一連の捜査書類の作成要領を修得させる。
	(5) 交通法令違反事件		1	交通法令違反否認事件、無免許運転事件及び飲酒運転事件の措置要領（ひき逃げを含む。）を理解させる。
			2	想定に基づいて、一連の捜査書類の作成要領を修得させる。
	(6) 少年事件		2	想定に基づいて、一連の捜査書類の作成要領を修得させる。
	(7) 外国人犯罪		1	不法残留等、外国人犯罪捜査の留意点について理解させる。
	(8) 鑑識活動		1	現場鑑識活動の重要性及び留意事項を理解させる。
			1	想定に基づいて、現場鑑識活動の具体的な措置要領を修得させる。
	(9) 適正な事件処理		1	事案に即した逮捕種別の判断、誤認逮捕の防止や証拠物の取扱上の留意事項等過去の教訓を踏まえ、地域警察官が事件処理の過程において、特に留意しておくべき事項について理解させる。
7 特別講座	特別講演	2	2	あらゆる事案に対応する現場責任者としての自覚、危機意識の醸成を図ることを目的に、地域警察活動に関係する部内外講師等を招へいし、講演を行う
計		57	30	27

※ 教授細目基準時間に下線で示した教授細目では具体的な失敗対処方法について指導すること。

科目	刑 事 実 務
----	---------

教 授 要 目	教 授 細 目	時	限		教 授 目 標
			講義	実習等	
1 捜査運営		5	3	2	刑事係長として、捜査活動を円滑かつ効率的に進めるための心構えを理解させる。
	(1) 捜査指揮		1		指揮の基本、指揮の法則、捜査指揮上の具体的な留意事項を理解させる。
				1	想定に基づいて、捜査指揮上の具体的留意事項について修得させる。
	(2) 捜査と公判		1		公判手続の概要、捜査により得られた証拠物の証拠能力と証明力に関する問題について理解させる。
				1	公判における捜査書類及び警察官による証人出廷による立証について理解させる。
	(3) 捜査の合理化・効率化		1		捜査の合理化・効率化の意義・重要性、合理的・効率的な捜査を行うための留意事項を理解させる。
2 事実認定		3	3		事実認定の重要性及び基本原則を理解させ、事実の存否、犯行主体の真偽を証拠に基づいて判断する作用を理解させる。
	(1) 事実認定の原則		1		事実認定の重要性及び基本原則を認識させるとともに、認定上の留意事項について理解させる。
	(2) 捜査における事実認定の方法		1		判例等を引用し、自白の任意性及び自白の信用性について理解させる。
	(3) 情況証拠による事実認定		1		情況証拠の重要性、情況証拠の検討を要する事実について説明し、情況証拠による事実認定の方法を理解させる。
3 告訴・告発の取扱い		1		1	告訴・告発の受理、処理に関し、適切な告訴・告発の取扱要領を理解させ、専門的知識技能を修得させる。
	捜査要領			1	想定に基づいて、告訴・告発の基本的な心構え、受理上の留意事項、迅速・適正な捜査要領を修得させる。
4 広域捜査	広域捜査要領	1	1		広域捜査の重要性及び最近の傾向を認識させ、広域捜査実施上の具体的な留意事項と広域捜査要領を理解させる。
5 現場鑑識及び死体観察		7	3.5	3.5	事件現場における鑑識活動及び死体観察要領を修得させる。
	(1) 現場鑑識活動				
	ア 現場鑑識指揮要領		1		現場鑑識活動における係長としての心構えと指揮要領を理解させる。
	イ 鑑識資料の立証措置		1		無罪事件等から見た鑑識上の問題点、当面の課題を認識させ、指掌紋、足痕跡、DNA型鑑定資料等現場鑑識資料の立証措置を理解させる。
	(2) 死体観察		1.5		検視等の順序、死体観察実施上の着眼点及び死因別自他殺鑑別要領等を理解させる。
				1.5	視聴覚教材を利用して、検視等の順序、死体観察実施上の着眼点及び死因別自他殺鑑別要領等を修得させる。
	(3) 総合演習			2	変死体の存在する事件現場を設定し、現場鑑識要領、鑑識資料の立証措置要領、死体観察要領を修得させる。
6 各種事件捜査		20	11	9	各種事件における初動措置要領及び捜査要領等を理解させる。
	(i) 強盗事件捜査要領		1		認知時の初動措置、捜査体制の確立、捜査方針の樹立、現場検証で得た資料に基づく捜査要領等について理解させ

			1	る。 想定に基づいて、認知時の初動措置、捜査体制の確立、捜査方針の樹立、現場検証で得た資料に基づく捜査要領等について修得させる。
(2) 性犯罪捜査要領		1		性犯罪捜査の特質、被害の受理要領、初動捜査の実施要領、捜査方針の樹立、継続捜査の推進要領、取調べの留意事項等について理解させる。
			1	想定に基づいて、性犯罪の構成要件と擬律判断、認知時の初動措置、被害者調書作成上の留意事項、被害届出後のアフターケア等について修得させる。
(3) 火災事件、大規模事故事件及び有毒ガス発生事案の捜査要領		1		火災事件認知時の初動措置、実況見分（検証）要領、火災原因の種別と放火・失火の判断要領、捜査方針の樹立等について理解させるとともに、大規模事故事件、有毒ガス発生事案の認知時の初動措置等についても理解させる。
(4) 身の代金目的誘拐事件、人質立てこもり事件捜査要領		2		身の代金目的誘拐事件及び人質立てこもり事件捜査の特質、捜査の基本方針、認知時の初動措置、初動捜査の実施要領、身の代金要求への対処要領、報道協定等について理解させる。
			2	想定に基づいて、認知時の初動措置、通信機材の活用要領、初動捜査の実施要領等について修得させる。
(5) 窃盗事件捜査要領		1		窃盗事件の現況、検挙事例から見た問題点、基本的な窃盗対策、具体的な捜査要領等について理解させる。
			2	想定に基づいて、認知時の初動措置、よう撃捜査要領、内偵捜査要領、突き上げ捜査要領等について修得させる。
(6) 詐欺事件捜査要領 ア 擬律判断		1		被害届受理時の擬律判断及び強制捜査の判断要領等一般的捜査事項について理解させる。
イ 捜査要領			1	詐欺事件の想定に基づいて、内偵捜査要領、捜査指揮要領を修得させる。
(7) 特殊詐欺事件捜査要領 ア 現状と捜査手法		1		振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の特質、現況、捜査手法、捜査要領等について理解させる。
イ 捜査要領			1	特殊詐欺事件の想定に基づいて、「だまされた振り作戦」等の現場設定型捜査の実施要領について修得させる。
(8) 横領事件、手形・小切手等犯罪捜査要領		1		横領事件の一般的捜査事項・留意事項及び手形、小切手をめぐる犯罪の態様と捜査要領等について理解させる。
(9) 賄賂犯罪・選挙犯罪捜査要領 ア 賄賂犯罪の情報収集		1		賄賂犯罪の態様、情報収集等端緒情報把握要領を理解させる。
イ 選挙犯罪の態様		1		選挙犯罪の主な態様、警告・取締りの擬律判断、取締り重点を理解させる。
ウ 選挙犯罪の情報の検討、捜査要領			1	選挙犯罪及び賄賂犯罪の想定に基づいて、内偵捜査方針の樹立、内偵捜査、取調べ及び裏付け捜査要領を修得させる。
7 組織犯罪対策	1 6	7	9	組織犯罪対策の重要性、情報収集活動の組織的な実施・管理の必要性及び組織犯罪に関する捜査要領等を理解させ、専門的知識技能を修得させる。
(1) 組織犯罪に係る情報の収		1		情報収集活動の組織的な実施・管理等により、組織犯罪情報を収集・集約し、その分析結果に基づく戦略的な取締

	集・集約及び分析等			りにより、犯罪組織を弱体化・壊滅させる必要性について理解させる。また、組織的犯罪処罰法に基づく捜査手法の活用要領等について理解させる。
	(2) 疑わしい取引に関する情報の活用	1		犯罪収益移転防止法に基づく疑わしい取引の届出制度、疑わしい取引に関する情報の分析・活用要領、外国FIUとの情報交換制度等について理解させる。
	(3) 暴力団対策 ア 暴力団対策	1		暴力団対策の基本事項である暴力団の実態解明、暴力団犯罪の取締り、暴力団対策法の効果的運用、暴力排除活動の推進及び暴力団犯罪被害者等支援について理解させる。
	イ 暴力団犯罪捜査	2		暴力団対立抗争事件及び暴力団員等による不当要求事案の想定に基づいて、捜査要領等を修得させる。
	(4) 薬物銃器犯罪捜査 ア 基本的捜査要領	2		薬物関係法令及び銃器関係法令の違反態様とその立証方法、基本的捜査要領並びに薬物銃器犯罪における適正捜査について理解させる。
	イ 捜索差押え指揮要領	2		薬物の所持品検査、採尿等に関する判例、拳銃の不法所持事犯に関する判例を研究させて、捜査手法の限界を理解させる。
	ウ 主要事犯の捜査要領	3		想定に基づいて、薬物銃器犯罪の基本的捜査要領、捜査体制の編成及び捜索差押え実施時の留意事項等を理解させ、模擬現場で実習を行い、装備資機材の活用方法を理解させるとともに、薬物銃器捜査に係る捜索差押えの指揮要領を修得させる。
	(7) 麻薬特例法に基づく捜査手法	1		麻薬特例法に基づく捜査手法の活用要領等を理解させる。
	(4) 犯罪組織による薬物犯罪の捜査要領	1		想定に基づき、犯罪組織による薬物の密輸・密売事犯の捜査要領を修得させる。
	(5) 外国人犯罪捜査 ア 外国人犯罪捜査の現状と課題	1		来日外国人犯罪の現状、国際組織犯罪の実態、国外逃亡事案の実態、外国捜査機関との協力、捜査共助及び被疑者の諸権利の保護の在り方、通訳体制の整備について理解させる。
	イ 捜査要領	1		想定に基づいて、具体的捜査要領、外国人被疑者の取調べ上の留意事項、供述調書作成の表現要領について修得させる。
8	刑事警察における犯罪被害者支援	1	1	女性被害者を始めとする犯罪被害者への配慮、情報提供及び保護について理解させる。
9	特別講座 特別講演	1	1	法医学医師又は検察官等の講義により、死体の観察要領、刑事事件捜査の在り方等について理解させる。
10	校外研修 校外施設見学	2	2	公判傍聴・解剖見学、科学捜査研究所・鑑別所における研修、誘拐訓練等の校外実習等、学校の実情に合わせた研修を実施する。
計		57	30.5	26.5

科目	交通実務
----	------

教授要目	教授細目	時 限			教 授 目 標
			講義	実習等	
1 交通警察運営		3	2.5	0.5	交通係長の役割と実施すべき諸対策について理解させる。
	(1) 交通警察の組織と運営		1		交通警察の組織と運営、交通係長の立場と、自ら実施すべき具体的な職務及び部下を指揮してやらせるべき具体的な職務を理解させる。
	(2) 交通事故と被害救済制度		1		交通事故相談制度、交通事故証明制度及び交通事故に係る損害賠償制度について理解させる。
	(3) 受傷事故防止		0.5	0.5	交通警察活動に伴う受傷事故防止について、交通係長の役割と責任を理解させるとともに、交通検問時の車両停止要領や交通事故事件捜査時の規制要領等を修得させる。
2 交通安全教育		2	1	1	交通安全教育指針に基づく、段階的、体系的な交通安全教育を理解させるとともに、実習による交通安全講話の実施要領を修得させる。
	交通安全教育		1		交通安全教育の重要性を認識させ、組織的、体系的な交通安全教育の実施要領を理解させる。
				1	想定に基づいて、交通安全講話の実施要領等について修得させる。
3 道路交通法令		8	4	4	道路交通法上における警察官の職務権限、主要道路交通法違反の事実認定要領及び道路関係法令について理解させる。
	(1) 道路交通法 ア 警察官の職務権限		2		道路交通法上における警察官の職務権限について理解させる。
	イ 違法駐車対策及び主要道路交通法違反の事実認定要領		1		違法駐車対策法制について理解させる。
				4	1 都市部における駐車違反問題の想定事例に基づいて、違法駐車排除のための取締り及び関係機関・団体との連携強化要領を修得させる。 2 想定に基づいて ・無免許運転等の事実認定上問題となりやすい点 ・酒酔い運転等の事実認定上問題となりやすい点を修得させる。 3 呼気検査拒否違反を立証するための書類作成について修得させる。
	(2) 交通関係法令		1		道路法、道路運送法及び道路運送車両法の諸規定と道路交通法との関係等を理解させる。
4 交通事故統計分析	交通事故統計分析	1	1		交通事故統計の正確性の保持及び交通事故統計分析の重要性を理解させるとともに、基本的な分析要領及びその活用方を修得させる。
5 交通指導取締り		3	2	1	交通取締り管理の在り方と効果的な交通取締り計画の策定要領を理解させるとともに、否認事件等を含めた交通法令違反捜査要領を修得させる。
	(1) 交通指導取締り計画・管理				管内の交通事故の発生実態等の分析、指導取締り方針の策定、実施した取締り結果の効果検証、次期取締り方針への反映というPDCAサイクルによる交通指導取締り管理について理解させる。
	ア 取締り計画・管理 イ 交通反則通告制度の運用		1		交通反則通告制度運用上の留意点及び交通反則切符等の審査要領を理解させる。

	(2) 否認事件等の捜査要領		1	1	交通取締り及び検問等における否認事件への対応と捜査要領を理解させる。
				1	想定に基づいて、否認事件の処理及び現場抗議の対処要領を修得させる。
6 交通事故事件捜査		18	10	8	交通事故事件捜査の管理、指揮の重要性を理解させるとともに、具体的な事故事件の想定に基づいた捜査要領及び令状請求等各種捜査書類作成要領について修得させる。
	(1) 事故事件捜査等の適正な管理		1		事故事件捜査管理、その在り方及び適正な事故事件捜査管理方策等を理解させる。
	(2) 交通事故事件捜査の指揮 ア 捜査指揮要領		3		指揮の要諦、捜査指揮の重要性及び捜査実務上の具体的な留意事項を理解させるとともに、死亡事故、ひき逃げ事件等重大事故事件の捜査指揮要領を理解させる。
	イ 事例研究 (ひき逃げ事件)			2	ひき逃げ事件の想定に基づいて、初動措置、捜査体制の確立、捜査方針の樹立、現場検証により得た資料に基づく捜査要領、容疑者に対する内偵捜査要領、被疑者の逮捕と裏付け捜査要領を修得させる。
	(危険運転致死傷罪適用事件)		2		危険運転致死傷罪適用事件立証上の留意事項、捜査要領等を理解させる。
	ウ 事故捜査実習			5	ひき逃げ事件の想定に基づいて、認知から被疑者検挙、身柄送致までの一連の捜査過程における各種捜査書類作成要領を修得させる。また、虚偽の捜査書類作成等に係る不適正事案防止のため、各種捜査書類の訂正要領を修得させる。
	(3) 被害者支援		1	1	交通事故事件被害者等に対する適切な支援活動等の在り方を認識させ、交通事故事件被害者等の心情に配慮した各種支援施策の実施要領を修得させる。また、交通事故被害者等の講話を聴講する機会を設け、被害者等の心情に配慮した被害者支援の重要性について理解させる。
	(4) 過失犯理論 ア 注意義務と因果関係 イ 信頼の原則		2		注意義務の内容、因果関係、非難可能性等過失犯成立の構成要件について理解させる。
			1		過失犯理論における信頼の原則と捜査上の留意点について理解させる。
7 外国人交通事件捜査	外国人交通事件捜査要領	1	1		外国人交通事件捜査の留意事項及び捜査要領等について理解させる。
8 暴走族対策		2	1	1	暴走族諸対策推進要領等を理解させるとともに、実習による共同危険行為等禁止違反等の捜査要領を修得させる。
	(1) 暴走族対策		1		暴走族の現状と実態、特徴的傾向、暴走族関係法令及び暴走族諸対策推進要領を理解させる。
	(2) 共同危険行為等禁止違反等の捜査要領			1	共同危険行為等禁止違反事件の事前対策及び認知から検挙までの共同危険行為等禁止違反等の捜査要領を修得させる。
9 交通特殊事件等捜査		2	1	1	交通特殊事件捜査の基本的事項等を理解させるとともに、想定に基づき、交通特殊事件等捜査要領を修得させる。
	交通特殊事件等捜査要領		1		交通特殊事件の意義、態様、重要性及び捜査上の留意事項等について理解させる。
				1	想定に基づいて、事件端緒から被疑者検挙までの捜査要領及び各種捜査書類作成要領を修得させる。
10 交通管理		7	6	1	交通管理全般に関する基本的事項、交通規制業務及び各種許可・証明取扱い要領を理解させる。

	(1) 交通管理の基本		1		交通規制一般、交通安全施設、交通管制、ITS、交通情報等交通管理全般に関する基本的事項を理解させる。
				1	想定に基づいて、交通管理について修得させる。
	(2) 交通規制		2		交通規制計画の策定、都道府県警察本部への交通規制上申要領、交通規制実施手順等を理解させる。
	(3) 各種許可、証明事務の取扱い		2		道路使用、制限外積載、駐車、車庫証明等の各種許可証明事務の取扱要領を理解させる。
	(4) 道路協議		1		道路管理者等との協議の在り方等を理解させる。
11 運転者対策		4	4		運転免許制度等、運転者対策について理解させる。
	(1) 運転免許制度の運用		1		運転免許制度（国際運転免許証及び外国運転免許証に係る制度等を含む。）の運用上の課題、留意事項、運転免許試験制度及び指定自動車教習所制度の現状と今後の課題について認識させる。
	(2) 行政処分		2		行政処分手続の概要、意見の聴取制度等及び不服申し立て制度並びに迅速的確な行政処分推進上の留意事項を理解させる。
	(3) 運転者教育の推進		1		各種講習内容及び講習における問題点並びに適切な運転者教育の在り方について理解させる。
12 交通安全施策	交通安全施策の推進	1		1	各府県が独自に展開する交通安全施策等の事例から、施策を実施する場合の問題点とその解決策、留意事項等について理解させる。
13 高速道路交通警察	高速道路における活動と交通管理	1	1		高速道路の現状、法制度、広域交通管制の実施要領、先行対策等を理解させる。
14 特別講座	特別講演	2	2		法医学医師、法曹関係者の講義により、交通法医学、交通事故事故捜査の在り方等について理解させる。
15 校外研修	校外施設見学	2		2	科学捜査研究所、交通指導課・交通鑑識、運転免許センター見学等学校の実情に合わせた研修を実施する。
計		57	36.5	20.5	

※ 教授細目基準時間の下線で示した教授細目では具体的な失敗対処方法について指導すること。

科目	警 備 実 務
----	---------

教 授 要 目	教 授 細 目	時 限			教 授 目 標
		講義	実習等		
1 警備警察運営		2	2		警備警察の責務、警備係長の役割等について理解させる。
	(1) 警備警察の組織と運営		1		警備警察の組織と運営、警備係長の立場と役割を理解させる。
	(2) 警備保安		0.5		警備保安の重要性等を理解させる。
	(3) 警備広報		0.5		警備広報の重要性等を理解させる。
2 警備情報活動		3	3		警備情報活動の重要性等を理解させる。
	(1) 警備情報活動概論		1		警備情報活動の重要性及び係長としての心構え、留意事項を理解させる。
	(2) 警備情報活動実務		2		警備情報活動の実務を理解させる。
3 警備法令		2	2		警備犯罪に適用される各種法令について理解させる。
	(1) 刑法		1		警備犯罪に適用される刑法について理解させる。
	(2) 特別法等		1		警備犯罪に適用される特別法等について理解させる。
4 警備犯罪捜査要領		11	4	7	警備犯罪捜査・指揮要領について理解させる。
	(1) 捜査の方法等		3	5	警備犯罪の具体的捜査要領、情報収集要領及び指揮要領について理解させる。
	(2) 現場捜査要領			1	想定に基づいて、現場探証・検挙要領等の基本的捜査要領を修得させる。
	(3) 捜査書類作成要領			1	想定に基づいて、現行犯人逮捕手続書等捜査書類の作成要領を修得させる。
	(4) 公判対策等		1		公判対策、証人出廷の基本的事項等について理解させる。
5 共産主義運動	日本共産党と警察の立場				日本共産党の本質等を理解させる。
6 大衆・労働運動					大衆・労働運動の現状及び大衆・労働運動に対する警察の立場について理解させる。
	(1) 大衆・労働運動の現状と警察の立場				大衆・労働運動の現状と警察の基本的立場について理解させる。
	(2) 労働事件捜査要領				想定に基づいて、基本的捜査要領を修得させる。
7 極左暴力集団					極左暴力集団の現状及び極左諸対策について理解させる。
	(1) 極左理論				極左暴力集団各派の歴史、変遷、組織及び主要闘争等を理解させる。
	(2) 捜査要領				想定に基づいて、捜査要領等について修得させる。
	(3) 極左諸対策				極左暴力集団に対する諸対策を理解させる。
8 特殊組織犯罪対策	特殊組織犯罪対策				オウム真理教事件を通じ、特殊組織犯罪対策業務の意義・重要性について理解させる。
9 右翼運動等					右翼運動の現状及び右翼対策等について理解させる。
	(1) 右翼運動等				右翼の本質、活動実態等及び右派系市民グループの概要を理解させる。
	(2) 右翼対策				右翼犯罪者対策等を理解させる。
	(3) 右翼事件の取締り				想定に基づいて、取締り活動について修得させる。
10 警衛・警護		3	2	1	警衛・警護の現状及び活動要領について理解させる。
	(1) 警衛の現状		0.5		警衛の重要性及び在り方を理解させる。
	(2) 警護の現状		0.5		警護の重要性及び在り方を理解させる。
	(3) 警衛活動要領		0.5	0.5	警衛の実施要領を理解させるとともに、突発事案発生時の

	領				対応要領等を修得させる。
	(4) 警護活動要領		0.5	0.5	警護の実施要領を理解させるとともに、突発事案発生時の対応要領等を修得させる。
11 外事警察					対日有害活動、外事事件及び不法入国・不法滞在事犯の取締り要領について理解させる。
	(1) 対日有害活動の取締り				対日有害活動の実態及び取締り要領並びに拉致問題対策を理解させる。
	(2) 外事事件捜査要領				想定に基づいて、外事事件の捜査・指揮要領等を理解させる。
	(3) 不法入国・不法滞在事犯の取締り要領				不法入国・不法滞在事犯の取締り要領等を理解させる。
12 国際テロ					国際テロ対策について理解させる。
	(1) 国際テロ情勢				国際テロ情勢を理解させる。
	(2) 国際テロ対策				国際テロに対する諸対策について理解させる。
13 サイバー攻撃		2	2		サイバー攻撃の脅威とその対応について理解させる。
	(1) サイバーテロ対策		1		サイバーテロの脅威とその対策について理解させる。
	(2) サイバーインテリジェンス対策		1		サイバーインテリジェンスの脅威とその対策について理解させる。
14 治安・雑踏警備実施		3	2	1	治安・雑踏警備実施要領について理解させる。
	(1) 治安・雑踏警備実施要領		2		治安・雑踏警備実施の法的根拠、実施要領等について理解させる。
	(2) 現場活動要領			1	想定に基づいて、図上訓練を実施し、指揮要領等を修得させる。
15 災害警備		3	3		災害警備実施要領について理解させる。
	(1) 防災行政の仕組みと災害警備活動		2		防災行政の仕組みを理解させるとともに、災害現場出動経験者の講話等により災害警備活動の実態を認識させる。
	(2) 事故災害等対策		1		石油コンビナート災害、原子力災害、鉄道災害等の事故災害や、新型インフルエンザ等発生時における報告・連絡・指揮・対応要領やその重要性について理解させる。
16 特別講座	特別講演	1	1		検察官の講義により、適正捜査について理解させる。
合 計		57	41	16	

科目	体 育
----	-----

教 授 要 目	教 授 細 目	時 限			教 授 目 標
			講義	実習等	
体育	健康管理及び 体力トレーニング	3	0.5	2.5	健康の重要性を認識させ、日常生活における生活習慣病の 予防対策を始めとした健康管理について理解させる。 身体の調整と体力の充実、向上のための各種トレーニング について、職場で実践できる能力を修得させる。
			0.5		
				2.5	
計		3	0.5	2.5	

科目	術 科
----	-----

教 授 要 目	教 授 細 目	時 限			教 授 目 標
			講義	実習等	
1 警察礼式及び小隊教練	警察礼式及び小隊教練	1		1	警察礼式、小隊教練を通して礼節、指揮官（小隊長）としての意識を醸成するとともに、号令、部隊活動を修得させる。
2 柔道及び剣道	柔道・剣道訓練と安全管理	3		3	訓練時の安全管理を理解させた上で、訓練により第一線の現場における効果的な逮捕術の活用に直結する柔道（受身、投技、固め技）及び剣道（姿勢、構え、体さばき、素振り等）の技能の向上を図る。
3 逮捕術	基本及び応用訓練と安全管理	2		2	訓練時の安全管理を理解させた上で、基本的な訓練により逮捕術の技能（防御訓練、離脱訓練等）の向上を図るとともに、形にとらわれない近接対処訓練（刃物攻撃、拳銃奪取等対処訓練）を通じて困難な現場における具体的な対処方を修得させる。
4 総合対処法	(1) 基礎訓練	7		2	職員及び国民の生命・身体を確保するため、被疑者からの様々な攻撃手段（打撃・ナイフ・日本刀・バット等）、攻撃距離（近間、遠間）、装備資機材（刺股、盾、特殊警戒用具等）の有無・種類に応じた打撃技、拳銃、装備資機材の活用判断とこれに基づき犯人を制圧するための具体的な対処方法を修得させる。 本訓練は、逮捕術及び拳銃の指導者のほか柔道及び剣道の指導者も指導にあたることとする。
	(2) 想定訓練			5	第一線で発生し得る各種想定に基づき、被疑者からの様々な攻撃に対して、職員が受傷することなく被疑者を制圧することができるよう、基礎訓練で修得した対処法を用いた実戦的・実用的な訓練を実施し、状況に応じた的確な対処要領を修得させる。 本訓練は、逮捕術及び拳銃の指導者のほか柔道及び剣道の指導者も指導にあたることとする。
5 拳銃	(1) 安全管理	5	1 0.5	4	1 けん銃の安全規則及び訓練時の留意事項を理解させるとともに、実射訓練における衛生管理対策の必要性を認識させる。 2 拳銃等の保管責任について説明するとともに、拳銃等の安全な取扱いについての指導、管理能力の向上を図る。
	(2) 拳銃射撃			2	応用射撃訓練（腰撃ち、膝撃ち、高撃ち、隠れ撃ち）、前

					後移動標的射撃訓練装置による訓練等により、現場対応能力の向上を図る。
	(3) 使用判断		0.5		拳銃使用について、法令に基づく根拠と限界を理解させる。
				2	1 想定事例に基づき、拳銃の使用判断等について討議させ、拳銃の使用判断能力及び対処要領を修得させる。 2 想定に基づく演技式訓練、映像射撃訓練装置等による訓練により、使用判断能力等を修得させる。
6 救急法	応急手当等	1		1	応急手当訓練等を実施し、救急法の知識、術技の修得及び向上を図る。
計		1 9	1	1 8	

別添 2

管区警察学校及び道警察学校巡査部長任用科教科課程教授細目基準

科目	職務倫理
----	------

教授要目	教授細目	時 限		教 授 目 標
		講義	実習等	
1 訓 育		2	2	実働の中核としての在り方及び心構えについて自覚させ、職業人、組織人として、国民から期待される警察官像について理解させる。
	(1) 実働の中核としての在り方・心構え		1	学校長の訓育により、巡査部長の位置付け、在り方及び心構えについて理解させる。
	(2) 国民から期待される警察官像		1	各県警務部長等の訓育により、組織人としての在り方、期待される警察官像について理解させる。
2 最近の情勢や警察改革等を踏まえた職務倫理の基本		8	6	2 最近の情勢や警察改革等を踏まえ、国民の視点に立った警察活動の重要性を理解させる。 また、警察官として備えるべき倫理観・道徳観をかん養するとともに、職務倫理の具体的実践事例から行動規範である職務倫理の基本について理解させる。
	(1) 職務倫理の基本		1	・職務倫理の基本について、意義、目的及び内容等について学習させ、部下を管理し、自ら基本を実践するための心構えについて理解させる。 特に、民事問題等に対する警察の立場や人権の国際的潮流、女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人等にかかわる各種人権課題と人権に配慮した職務執行の重要性について理解させる。
	(2) 誇りと使命感		1	困難な事件を解決した事例等から、巡査部長として、職責を果たすことに誇りを持ち、確固たる使命感を培い、職責を遂行していくことの重要性を修得させる。 また、職責を果たすために必要な適正な飲酒の在り方について理解させる。
	(3) 監察事例と教訓		1	パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の非違事案を踏まえた執務資料等により、最近の業務上の非違事案（重点課題に関するもの）の発生原因、背景及び事案に対して通常とられる懲戒処分等の措置や刑事事件の処理について理解させ、非違（規律違反）行為がもたらす事態の重大性を認識させる。
	(4) 警察に対する国民の要請		3	部外講師の講義により、国民が警察に何を求め、何を期待しているかを認識させるとともに、各界、各分野での職業倫理観を知ることにより、自らの職務倫理について考察させ、「国民のための警察」の在るべき姿及び全体の奉仕者として与えられている権限の重みを理解させる。
	(5) 適正かつ積極的な警察活動・苦情の適正な処理		1	警察活動を実施していく上で、相手の立場や心情を洞察することの大切さを認識させ、適正な職務執行及び市民応接の重要性について理解させる。 また、警察法等で定める苦情の意義、苦情該当性の組織的判断、苦情を活かした業務改善の重要性等について理解させる。
			1	過去の好事例、好施策、教訓事例等に基づいて、好事例等に至った要因並びに教訓事例等の問題点、原因及び防止策等を討議させ、適正かつ積極的な警察活動の重要性について修

					得させる。
3 堅実な私生活		2	1	1	職務を適正に遂行していく上には、その基盤として堅実な私生活が求められることを理解させる。
	(1) 堅実な私生活		0.5		職務に精励する上で、ギャンブルや部外者との交際の在り方、SNSやネットゲームへの執着などが問題となることを認識させるとともに、ライフサイクルプランの樹立及び見直しの意義や重要性を認識させ、堅実な私生活の重要性を理解させる。
				1	私生活についての想定に基づいて、その問題点、原因及び防止策等を討議させ、堅実な私生活の重要性について修得させる。
	(2) 非違事案の防止		0.5		視聴覚教材等を用いて、最近の私行上の非違事案の事例(例：飲酒を伴うもの)を具体的に認識させ、職務倫理の重要性を理解させる。
計		1 2	9	3	

科目	基本実務
----	------

教授要目	教授細目	時	限		教授目標	
			講義	実習等		
基本実務		2・2	1	9	3	警察活動の各分野を取り巻く、課題、問題点等について理解させる。
	(1) 受傷事故防止対策		1			殉職・受傷事案の発生原因、背景等を踏まえ、受傷事故防止に関する諸対策と部下に対する指導要領について理解させる。
				2		交通検問等の現場を想定し、夜間における受傷事故防止要領について修得させる。
	(2) 留置管理をめぐる課題		1			適正な留置業務を行うために、捜査と留置の分離の意義のほか、逃走事故防止や被留置者の人権に配慮した業務推進上の留意事項について理解させる。
	(3) 警察会計をめぐる課題		1			適正な会計経理の遂行を図るため、検査及び監査、捜査費経理等、警察会計の概要について理解させる。
	(4) 生活安全警察をめぐる課題		1			生活安全警察の現状、当面の課題を認識させ、その対応を理解させる。
	(5) 地域警察をめぐる課題		1			交番での在所勤務中などに刃物等による攻撃を受ける事件が連続的に発生した状況を踏まえ、交番等における安全確保、特に警察官の複数配置・勤務体制の構築など、適切な職務執行体制の確保の重要性について理解させる。
			1			職務質問と巡回連絡の重要性、効果的推進方策及び個人情報の適正な取扱いについて理解させる。
	(6) 刑事警察をめぐる課題					現在までの刑事警察の歩みを説明した上で、最近の犯罪情勢の特徴と当面の課題を理解させる。
	(7) 組織犯罪対策をめぐる課題		1			組織犯罪対策の現状と当面の課題、犯罪収益移転防止法、組織的犯罪処罰法等の概要について理解させる。
	(8) 交通警察をめぐる課題		1			交通警察の現状を認識させ、運営重点、交通法令改正要点、交通指導取締りの重要性、指導取締り要領、行政処分手続の概要、受傷事故防止要領等について理解させる。また、交通指導取締りにあたっては、管内の交通事故の発生実態等の分析、指導取締り方針策定、実施した取締り結果の検証、次期取締り方針への反映というPDCAサイクルによる交通指導取締り管理について理解させる。
	(9) 警備警察をめぐる課題		1			警備警察の現状、当面の課題を認識させ、その対応を理解させる。
	(10) デモ行進規制要領			1		デモ行進規制要領に示す構え方、各種規制隊形の作り方及び規制隊形からの移動要領を訓練し、警備部隊の分隊長としての技術を修得させる。
	(11) 新たな刑事司法制度の概要		1			取調べの録音・録画制度を始めとする新たな刑事司法制度について、これを踏まえた対応の在り方、制度の背景や意義、警察捜査への影響等を理解させる。
(12) 国際的な警察活動		1			国内の治安対策のためには、国際的な犯罪捜査、国際捜査共助、警察行政に係る国際協力、その他国際的な警察活動が重要であることを理解させる。	
(13) 犯罪被害者支援		2			女性被害者を始めとする犯罪被害者等の人権への十分な配慮・負担の軽減の必要性や心身の状況等の理解を深め、女性被害者等を始めとする犯罪被害者等に配慮した捜査活動や支援活動等について修得させる。	
(14) 事件、事故等の対応要領						

ア 警察安全相談等への対応	1	警察に寄せられる各種相談に関して、当該業務の重要性、配意事項、確実な組織的対応、受理後の迅速・的確な処理（事件化を含む。）及び関係機関との連携等の在り方を理解させる。	
イ 人身安全関連事案への対応	1	人身安全関連事案への対応要領、留意事項等について理解させる。	
ウ 被害届、告訴・告発の取扱い	1	迅速・確実な被害届の受理について理解させるとともに、告訴・告発の意義、効果、要件、事件相談、受理上の留意事項及び適正な処理等について理解させる。	
(15) 情報公開・個人情報保護	1	情報公開・個人情報保護制度の概要を理解させ、その対応について修得させる。	
(16) 情報セキュリティ対策	1	警察情報管理システムの概要を理解させるとともに、警察における情報セキュリティ対策の重要性について認識させる。	
(17) サイバーセキュリティ及びサイバー犯罪等捜査要領	1	サイバー犯罪・攻撃の特性、着眼点や基礎的な捜査の流れ、留意事項等について理解させる。	
計	2 2	1 9	3

科目	捜査実務
----	------

教授要目	教授細目	時 限	講義 実習等		教授目標
			講義	実習等	
1 捜査手続指揮		2 3	1 1	1 2	司法警察員として、捜査実務に携わる際の基礎的知識の理解、捜査手続上の問題点、留意事項等について理解させる。
	(1) 司法警察員の権限		1		司法警察員と司法巡査との権限上の違い、その重要性について理解させる。
	(2) 緻密かつ適正な捜査の推進		1	1	適正捜査の意義・重要性、基礎的知識について理解させるとともに、無罪事件・誤認逮捕等の事案を引用し、緻密かつ適正な捜査を推進するための留意事項を修得させる。
	(3) 適正な取調べの在り方		1	1	適正な取調べの在り方について具体的事例に基づき理解させ、取調べについての問題意識を醸成するとともに、被疑者取調べ監督制度等の各種の取調べ適正化施策について教養し、適正な取調べに係る意識の向上を図る。
	(4) 取調べ要領		1	2	記憶の過程及び記憶を想起させるための技法を含め、心理学的知見を踏まえた取調べ手法、録音・録画を実施する場合の留意事項等について理解させ、実習を通じて効果的な発問方法等を修得させる。
	(5) 証拠		1		「証拠の紛失、改ざん等が捜査・公判に与える影響」、「証拠価値の保全、個人の保管禁止」等、証拠物件の適正な取扱い及び保管管理について理解させるとともに、各種捜査書類の刑事法上の証拠としての意義・重要性について理解させる。
	(6) 接見交通			1	想定に基づいて、被逮捕者の処遇、接見交通をめぐる問題点等を修得させる。
	(7) 任意捜査		1		任意捜査上の不適正事例を中心に、任意同行をめぐる問題点、任意同行の留意事項、任意捜査の限界等を理解させる。
				1	想定に基づいて、任意同行の留意事項、任意捜査の限界等について修得させる。
	(8) 職務質問、所持品検査			1	想定に基づき、職務質問、所持品検査の実施要領等について修得させる。
			1		職務質問及び職務質問に付随して行う所持品検査の問題点及び適正な刑事手続について理解させる。
	(9) 逮捕・勾留		2		現行犯逮捕・準現行犯逮捕・緊急逮捕の要件、問題点、勾留の留意事項について理解させる。
				2	想定に基づいて、現行犯逮捕・準現行犯逮捕・緊急逮捕の要件、勾留の留意事項等について修得させる。
2 初動警察及び初動捜査活動	(10) 搜索・差押え・検証		1		搜索・差押え・検証を行うに当たり、令状の執行手続、令状請求書の記載要件、令状の提示、立会、必要な処分、令状の効力の及ぶ範囲、身体搜索、令状記載物以外の物を発見した場合の措置等について理解させる。
				2	想定に基づいて、令状の効力の及ぶ範囲、身体搜索、令状記載物以外の物を発見した場合の措置等について修得させる。
	(11) 送致手続			1	想定に基づいて微罪処分、簡易送致手続等について修得させる。
	(12) 捜査と公判		1		公判手続の概要、捜査により得られた証拠物の証拠能力と証明力に関する問題、公判における捜査書類及び警察官による証人出廷による立証について理解させる。
		1 5	5	1 0	事案発生時の初動警察及び初動捜査の重要性、各措置及び現場保存の実施要領について理解、修得させる。
	(1) 初動警察及び初動捜査の				事案発生時の初動警察及び初動捜査の重要性、目的、留意事項等について理解させる。

	重要性		2		
	(2) 初動警察及び初動捜査の方法			1	事案認知時の措置、現場急行時の措置、現場に先着した際の措置について理解させる。
	(3) 現場保存等の実施要領		2		重要事件の想定に基づいて、初動捜査活動要領、現場保存要領について修得させる。
				2	現場保存の意義、重要性及び重要事件現場における立入制限、指掌紋、足痕跡、DNA型鑑定資料等現場鑑識資料の破壊防止・保存要領、写真撮影、警察犬活動、捜査用似顔絵等について理解させる。
	(4) 現場対応措置			5	屋内及び屋外の想定事件に基づいて、第一臨場者が現場に立ち入る際の留意事項、具体的な現場保存要領について修得させる。
	(5) 無線通話訓練等				第一線の現場の取扱い状況や教訓とすべき事案等を題材とした想定に基づき、無線通話要領、現場対応措置及び捜査書類の作成等を行う実戦的総合訓練を実施し、巡査部長として必要な事案対応要領を修得させる。
	ア 地域警察デジタル無線システムの機能説明		1		地域警察デジタル無線システムの機能（GPS機能、文字情報等）及び活用方法を理解させる。
3 捜査書類作成、検討	イ 無線通話訓練			2	現場活動に従事する警察官として第一報、第二報の報告要領及び急訴事案を認知した際における至急通話及び飛び越え報告等無線通話要領を修得させる。併せて、地域警察デジタル無線システムデータ端末によるGPS、画像情報等各種機能を活用した報告要領を修得させる。
	ウ 表示端末の操作訓練				地域警察デジタル無線システム表示端末の活用方法を理解させる。
		1 4	3. 5	10. 5	事件発生から検挙、解決に至る一連の捜査書類等について、その意義、留意事項等を理解させるとともに、捜査書類作成能力の向上を図る。
	(1) 実況見分調書の作成		1		実況見分調書の意義・目的、作成上の一般的留意事項、実質的内容に対する留意事項、具体的調書作成要領について理解させる。
				3	模擬現場を設定し、空き巣ねらい事件の想定に基づいて、実況見分調書を作成させる。
	(2) 参考人供述調書の作成		0. 5		参考人の取調べ技術を高めるための各種手法及び参考人供述調書の意義、根拠、作成要領について理解させる。
				0. 5	上記の想定事件に基づいて、参考人供述調書を作成させる。
	(3) 捜査報告書の作成			1	上記の想定事件に基づいて、捜査報告書の意義、作成要領を理解させるとともに、捜査報告書を作成させる。
	(4) 逮捕手続書の作成		1		緊急逮捕手続書の意義、作成上の留意事項について理解させる。
				2	上記の想定事件に基づいて、緊急逮捕手続書を作成させる。
	(5) 逮捕状等請求書、弁解録取書の作成			1	上記の想定事件に基づいて、意義、作成上の留意事項を理解させるとともに、逮捕状等請求書、弁解録取書を作成させる。
	(6) 供述調書の作成要領		1	1	供述調書の性格、作成要領及び作成上の留意事項について理解させた上、上記の想定事件に基づいて、簡易書式例又は基本書式例による被疑者及び参考人の供述調書を作成させ、その要領を修得させる。
	(7) 押収関係書類の作成			1	上記の想定事件に基づいて、押収関係書類を作成させ、意義、種類、作成上の留意事項を理解させるとともに、押収関係書類を作成させる。
	(8) 送致関係書			1	上記の想定事件に基づいて、事件送致関係書類を作成させ

	類の作成・まとめ				るとともに、捜査書類のまとめ方について修得させる。
4 情報分析手法及びデジタルフォレンジックの基礎	(1) 情報分析手法	2	2	1	防犯カメラ等の画像、携帯電話の通話履歴等の迅速かつ確実な収集の必要性について認識させるとともに、これらの情報に加え、犯罪手口情報等を活用した総合的な情報分析の手法を修得させるとともに、情報分析支援システム（C I S - C A T S）等各種システムの活用方法について理解させる。
	(2) デジタルフォレンジックの基礎		1		デジタルフォレンジック（犯罪の立証のための電磁的記録の解析技術及びその手続）を捜査へ活用することの必要性について認識させるとともに、捜索、差押え時のパソコン等の取扱要領、検証（実況見分）時の留意事項等について理解させる
計		5 4	21.5	32.5	

※ 教授細目基準時間に下線で示した教授細目では具体的な失敗対処方法について指導すること。

科目	重点補強講座
----	--------

教授要目	教授細目	時 限		教 授 目 標
		講義	実習等	
重点補強講座	生活安全警察分野	8	8	生活安全関係行政事務概論、少年事件捜査要領、福祉犯捜査要領、風営適正化法違反等風俗関係事犯の取締り、生活経済事犯に係る取締り要領、サイバー犯罪対策のコースのうち必要なコースを設け、不得意業務の克服を図る。
	地域警察分野		8	現場活動に従事する警察官として第一報、第二報の報告要領、急訴事案を認知した際における至急通話及び飛び越え報告等無線通話要領、職務質問実施上の着眼点のコースを設け、不得意業務の克服を図る。
	刑事警察分野		8	暴力団対策、薬物銃器取締り、来日外国人犯罪捜査、マネー・ローンダリング対策、死体観察、各種捜査書類作成要領、鑑識諸活動、知能犯捜査のコースのうち必要なコースを設け、不得意業務の克服を図る。
	交通警察分野		8	交通事故事件捜査要領、交通指導取締り、身柄措置に至る事案処理要領のコースのうち必要なコースを設け、不得意業務の克服を図る。
	警備警察分野		8	日本共産党の基本的性格と警察の立場、極左暴力集団の動向と対策、右翼等の動向と対策、特殊組織犯罪対策、対日有害活動、不法滞在等の取締り及び拉致問題対策、国際テロの現状と諸対策、災害と警察活動のコースのうち必要なコースを設け、不得意業務の克服を図る。
計		8	8	

注) 各教授細目におけるそれぞれのコース時限は4時限とし、学生には2コースを受講させるものであるため、科目の時限数は8時限となる。

科目	巡査部長の職務
----	---------

教授要目	教授細目	時	限		教授目標
			講義	実習等	
巡査部長の職務		9	6	3	実働の中核としての巡査部長の立場と役割を自覚させ、部下に対する職務指導、服務指導要領について学習させるほか、適切な広報対応等についても理解させる。
	(1) 巡査部長の立場、役割		1		第一線の実働の中核たる巡査部長としての立場、自ら率先して職務執行に当たる能力、責任を有する者としての役割について理解させる。
				1	想定に基づいて、巡査部長としての立場、自ら率先して職務執行に当たる能力、責任を有する者としての役割について修得させる。
	(2) 職務指導		1		職務指導の実践、準備、具体的進め方を説明し、方法、目指すべき指導者像を理解させる。 また、業務上の失敗への対処に関する教養の重要性・必要性について理解させる。
				1	想定に基づいて、職務指導の実践、準備、具体的進め方、方法、目指すべき指導者像について修得させる。
	(3) 服務指導		1		規律保持の重要性、巡査部長としてとるべき措置・対応、非違事案の防止、部下の問題点の把握、効果的な身上指導を理解させる。
				1	想定に基づいて、規律保持の重要性、巡査部長としてとるべき措置・対応、非違事案の防止、部下の問題点の把握、効果的な身上指導について修得させる。
	(4) 心の健康づくり		1		心の健康づくりの重要性を認識させ、心の病気に関する知識、メンタルヘルス不調者への対応要領等について理解させる。
(5) 職務専念義務		1		警察職務に優先して、行動、服従を要求する団体の目的及び最近の傾向を明らかにするとともに、これらに対する対応要領について理解させる。	
(6) 警察広報の意義と巡査部長の役割		1		組織的な検討に基づく国民への適時適切な情報提供が警察活動遂行上不可欠であることを認識させるとともに、報道機関の仕組みと役割、守秘義務との調和について学習させ、警察広報における巡査部長の役割を理解させる。	
計		9	6	3	

科目	体 育
----	-----

教 授 要 目	教 授 細 目	時 限			教 授 目 標
			講義	実習等	
体育	健康管理及び 体力トレーニング	3	0.5	2.5	健康の重要性を認識させ、日常生活における生活習慣病の 予防対策を始めとした健康管理について理解させる。 身体調整と体力の充実、向上のための各種トレーニング 法を修得させる。
			0.5		
				2.5	
計		3	0.5	2.5	

科目	術 科
----	-----

教 授 要 目	教 授 細 目	時 限			教 授 目 標
			講義	実習等	
1 警察礼式及び分隊教練	警察礼式及び分隊教練	1		1	警察礼式、分隊教練を通して礼節、指揮官（分隊長）としての意識を醸成するとともに、号令、部隊活動を修得させる。
2 柔道及び剣道	柔道・剣道訓練と安全管理	3		3	訓練時の安全管理を理解させた上で、訓練により第一線の現場における効果的な逮捕術の活用に直結する柔道（受身、投技、固め技）及び剣道（姿勢、構え、体さばき、素振り等）の技能の向上を図る。
3 逮捕術	基本及び応用訓練と安全管理	2		2	訓練時の安全管理を理解させた上で、基本的な訓練により逮捕術の技能（防御訓練、離脱訓練等）の向上を図るとともに、形にとらわれない近接対処訓練（刃物攻撃、拳銃奪取等対処訓練）を通じて困難な現場における具体的な対処方を修得させる。
4 総合対処法	(1) 基礎訓練	7		7	職員及び国民の生命・身体の安全を確保するため、被疑者からの様々な攻撃手段（打撃・ナイフ・日本刀・バット等）、攻撃距離（近間、遠間）、装備資機材（刺股、盾、特殊警戒用具等）の有無・種類に応じた打撃技、拳銃、装備資機材の活用判断とこれに基づき犯人を制圧するための具体的な対処方法を修得させる。 本訓練は、逮捕術及び拳銃の指導者のほか柔道及び剣道の指導者も指導にあたることとする。
	(2) 想定訓練			5	
5 拳銃	(1) 安全管理	5	1	4	けん銃の安全規則及び訓練時の留意事項を理解させるとともに、実射訓練における衛生管理対策の必要性を認識させる。
	(2) 拳銃射撃			2	応用射撃訓練（腰撃ち、膝撃ち、高撃ち、隠れ撃ち）、前後移動標的射撃訓練装置による訓練等により、現場対応能力の向上を図る。
	(3) 使用判断		0.5	2	拳銃使用について、法令に基づく根拠と限界を理解させる。 1 想定事例に基づき、拳銃の使用判断等について討議させ、拳銃の使用判断能力及び対処要領を修得させる。

					2 想定に基づく演技式訓練、映像射撃訓練装置等による訓練により、使用判断能力等を修得させる。
6 救急法	応急手当等	1		1	応急手当訓練等を実施し、救急法の知識、術技の修得及び向上を図る。
計		1 9	1	1 8	